



環境と金融に関わる現状について

平成21年9月30日

環境省



目次

1. 環境金融の全体像(見取り図)	3
2. 金融資産全般に関する基礎データ	4
3. 環境配慮投資、社会的責任投資の現状	8
4. 環境配慮融資の現状	17
5. 環境に配慮した保険の現状	22
6. 環境情報開示の現状	25
7. 国内外の環境金融支援施策の現状	31

1. 環境金融の全体像(見取り図)

図表 1-1 環境金融の全体像

金融類型		資金需要 類型		A 企業 (上場企業)		B 企業 (環境ベンチャー 等含む非上場企業)		C 主に企業等 (環境改善のためのプロジェクト)		D 個人	
		個人 投資家	機関 投資家	① 直接投資	② 運用委託	③ 運用委託	④ 株主行動	⑤ 直接投資	⑥ 預金者 — 銀行等	⑦ 政府 — 政府系 金融機関等	⑧ 預金者、 投資家、 企業 — 金融機関等
投資	個人投資家			①				投資組合 (市民風車ファンド)	排出権価格参照 クーポン付外国債		
	機関投資家			② エコファンド		環境 ベンチャー キャピタル					(通常、 個人は 証券発行 主体として 馴染まない)
融資・決済	預金者 — 銀行等			③ 企業年金の SRI型運用							
	政府 — 政府系 金融機関等			④ 株主行動							
環境価値 の仲介 や 寄付	預金者、 投資家、 企業 — 金融機関等			⑤ 直接投資				排出権買取ファンド			
	預金者 — 銀行等			⑥ ⑦	通常格付けへの環境配慮の織り込み ISO認証融資 環境企業への外為手数料優遇	環境事業向け融資 (再生可能エネルギー発電に対する ストラクチャード ファイナンスな ど)	環境汚染防止設備等の 促進策融資			環境配慮型 住宅ローン エコカーローン 環境設備ローン	
補償	預金者、 投資家、 企業 — 金融機関等			⑧				排出権販売 (カーボンオフセット)金利の一部を寄附	環境テーマ預金		
	資金需要者 — 保険会社等			⑨	保険 (土壌浄化、環境設備向け)	デリバティブ (天候、新エネルギー)				リサイクル部品 利用による 車両保険料優遇	
(参考:その他の環境改善が誘発・促進されるもの)				⑩	銀行等	環境をテーマとした ビジネスマッチング		地域の環境状況が 改善されると 金利優遇される 環境テーマ預金			

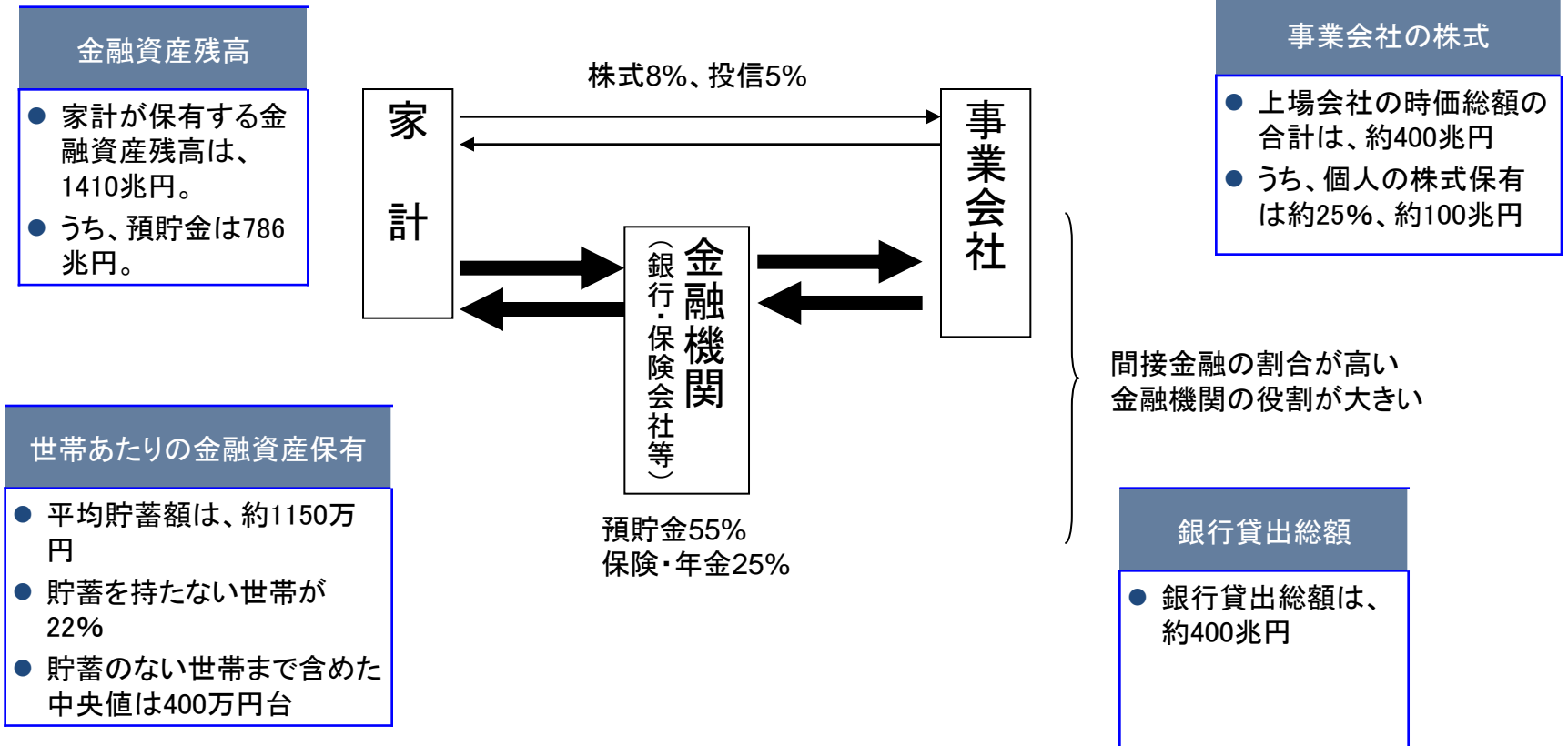
出所:環境省作成

1. 金融資産全般に関する基礎データ

① 現状

- ◆ 家計が保有する金融資産残高(個人金融資産)は約1,400兆円。(日本国民が膨大な金融資産を持っていることの象徴としてよく引用)
- ◆ 今後、個人金融資産が増加するのか減少するのか、見方が分かれる。(2008年は、相場の影響もあり減少)
- ◆ 金融機関等を介して保有されているもの(預貯金、保険・年金準備金)が約80%。事業会社に対する直接の投資の形で保有されているもの(株式、投資信託等)が約13%。
- ◆ 近年、投資信託の保有残高は増加傾向にある。(2008年は株価や為替の影響によって減少)
- ◆ 「環境に配慮した金融」の普及を図っていく際には、預貯金や保険・年金に関わる金融機関の役割も大きい。

② 個人（家計）金融資産の全体像



③ 個人（家計）金融資産の行方

単位：兆円

	家計			資金の行方		
	残高	(比率)	内訳*	国債等(A)	貸付(B)	株式等(C)
現金	44	(3.1%)				
預貯金	744	(52.2%)				
	銀行等		526	85	249	24
	郵便貯金		218	199	3	1
有価証券	192	(13.5%)				
	債券		26	22		
	投資信託等		37	4	0	11
	株式等		117			117
	その他		13			
保険・年金準備金	376	(26.4%)		158	59	45
	保険準備金		231			
	年金準備金		145			
その他	69	(4.8%)				
資産合計	1424		合計	468	311	198
負債	385		比率	32.9%	21.8%	13.9%
純資産(ネット)	1040					

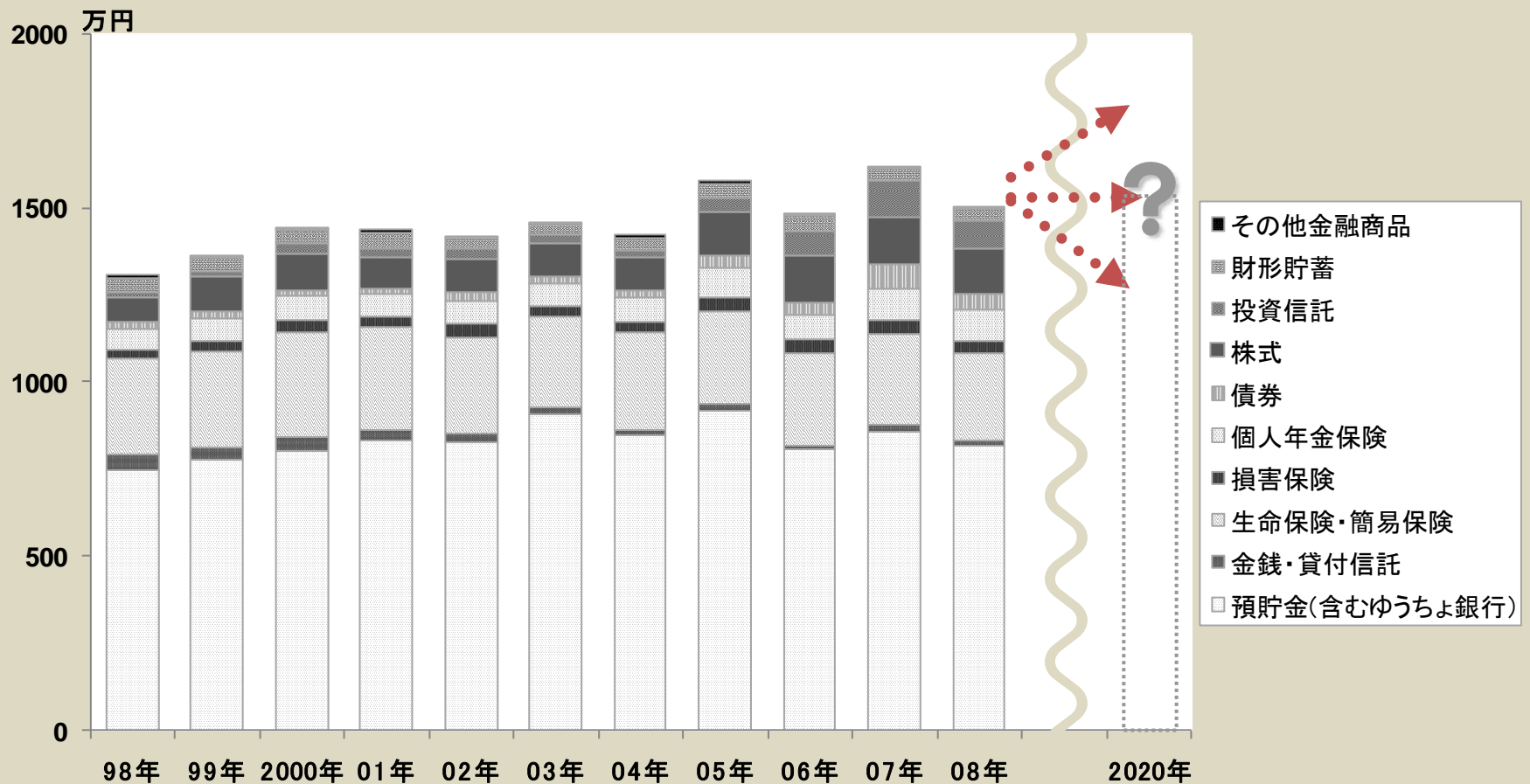
金融機関の運用状況を、投資残高を総資産で除した比率をもとに*を按分

(A)「国債等」: 国債・財投債、地方債、政府関係機関債、財政投融资資金預託金
 (B)「貸付」: 民間金融機関貸付、公的金融機関貸付 (C)「株式等」: 株式・出資金

出所: 小池拓自『調査と情報491号』(2005年8月11日)を一部改変

④ 種類別金融資産残高

「貯蓄を保有する世帯」における種類別金融資産残高(2人以上の世帯)



出所:金融広報中央委員会『08年家計の金融行動に関する世論調査』

2. 環境配慮投資、社会的責任投資の状況

① 現状

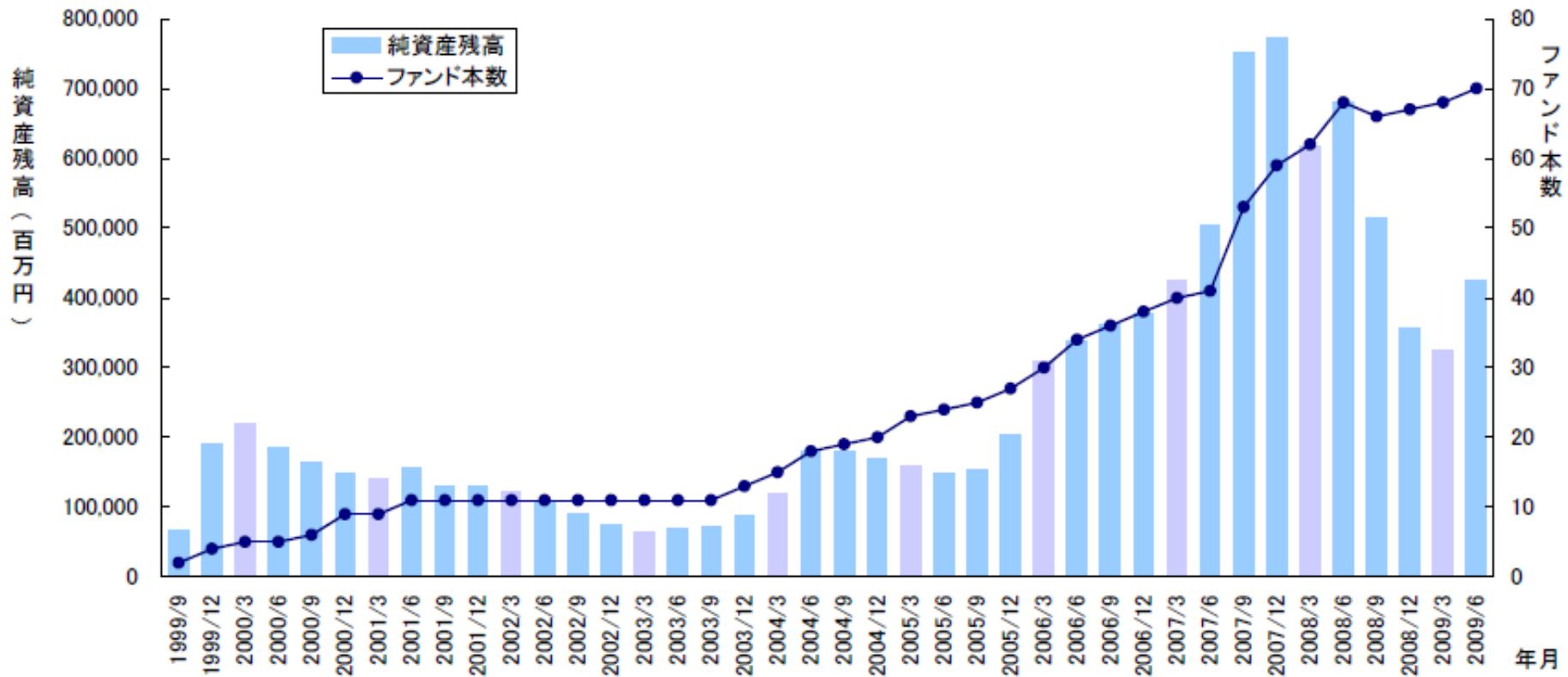
- ◆ わが国における社会的責任投資(SRI(Socially Responsible Investment))は、個人向けの投資信託が中心。
- ◆ 現在、国内のSRIファンドは70程度、運用総額は4,820億円。うちエコファンドは43、運用総額3,192億円。
増加傾向にあったが、2008年秋以降、株安の影響もあり大きく落ち込んだ。
- ◆ 年金基金等の機関投資家による社会的責任投資は、大きな広がりは見られない。SRIを組み入れるための条件として、SRIに関する情報の充実、SRIという投資手法の妥当性への確証、受託者責任に反しないことの明確化などが挙げられている。
- ◆ 社会的責任投資の残高(2007年、SIF-Japan調べ)は、日本約0.9兆円、アメリカ約307兆円、英国約169兆円。大きな差の理由は、①米・英の額には、ネガティブスクリーニング(特定の産業(酒・タバコ、軍需等)を投資対象から除外)をしている投資も含まれていること、②日本は機関投資家による投資が少ないこと。
- ◆ エコファンド等の運用成績については、通常のコンドより良いという分析と、差異はないという分析の両方があり、定説はない状況。
- ◆ 金融機関や機関投資家の融資や投資に当たっての、環境や社会への配慮に関する原則として、赤道原則、責任投資原則(PRI)が提唱されている。我が国からの参加は、赤道原則が3機関、責任投資原則が12機関。

② 我が国のSRIの経緯、特徴

- ◆ 社会的責任投資(SRI)とは、財務指標などの経済的側面に限らず、企業の社会的責任、例えば、環境への取組やコンプライアンス(法令遵守)、従業員への配慮、地域社会への貢献などの社会的な取組を考慮して投資を行うこと
- ◆ 我が国のSRIは、SRI型の投資信託が中心。最初の公募SRI投信は、1999年8月の「日興エコファンド」。2000年にかけて資産残高も2,000億円弱まで急増。2001年3月末までに、5本のエコファンドが設定された。
- ◆ その後、株安の影響もあり資産残高は大きく落ち込んだが、2003年以降、株価の回復とともに、企業の社会的な取組全体を評価する商品の設定が進み、資産残高も徐々に増加。
- ◆ 現在の全投資信託の残高に占めるSRI型投資信託の割合は、0.4%。
- ◆ わが国のSRIは、個人向けの投資信託が中心であるため、諸外国と比べて全体の額は小さい。
 - わが国における社会的責任投資残高0.9兆円であったのに対し、アメリカでは約307兆円、英国では約169兆円。(出所:「環境省『環境配慮促進法の施行状況の評価・検討に関する報告書案』2009年3月)
 - 現在SRIを組み入れていない年金基金がその理由として挙げたものは、SRIに関する情報が不十分、受託者責任との関係など(財団法人年金シニアプラン総合研究機構の調査報告書(2007年度)より))
- ◆ SRI運用におけるスクリーニングは、ネガティブ・スクリーンとポジティブ・スクリーンに大別。日本の公募SRI投信はほとんどポジティブ・スクリーン。欧米のSRI市場はネガティブ・スクリーンが中心。
 - ネガティブ・スクリーン: 宗教・倫理面から、タバコ・アルコール・軍需・原子力・ポルノ等に関連する業種あるいは企業を投資対象から除外するもの。
 - ポジティブ・スクリーン: 社会・環境問題への取り組みに優れた企業を一定の基準で評価し、投資対象にするもの。

- ◆ 現在、70以上のSRIファンドが存在し、運用総額は4,820億円に上る。その中でも、環境経営に優れた企業に投資を行なうエコファンドは、43のファンドが存在し、運用総額は3,192億円に上る。現在、エコファンドは全SRIファンドの半数以上を占める。

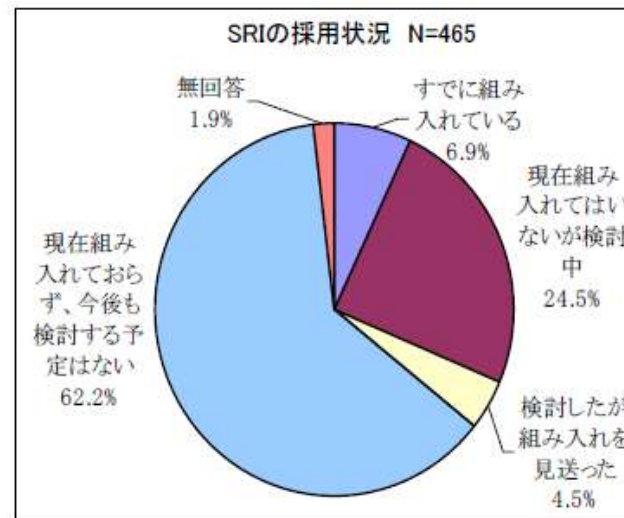
公募SRI投信の純資産残高とファンド本数推移



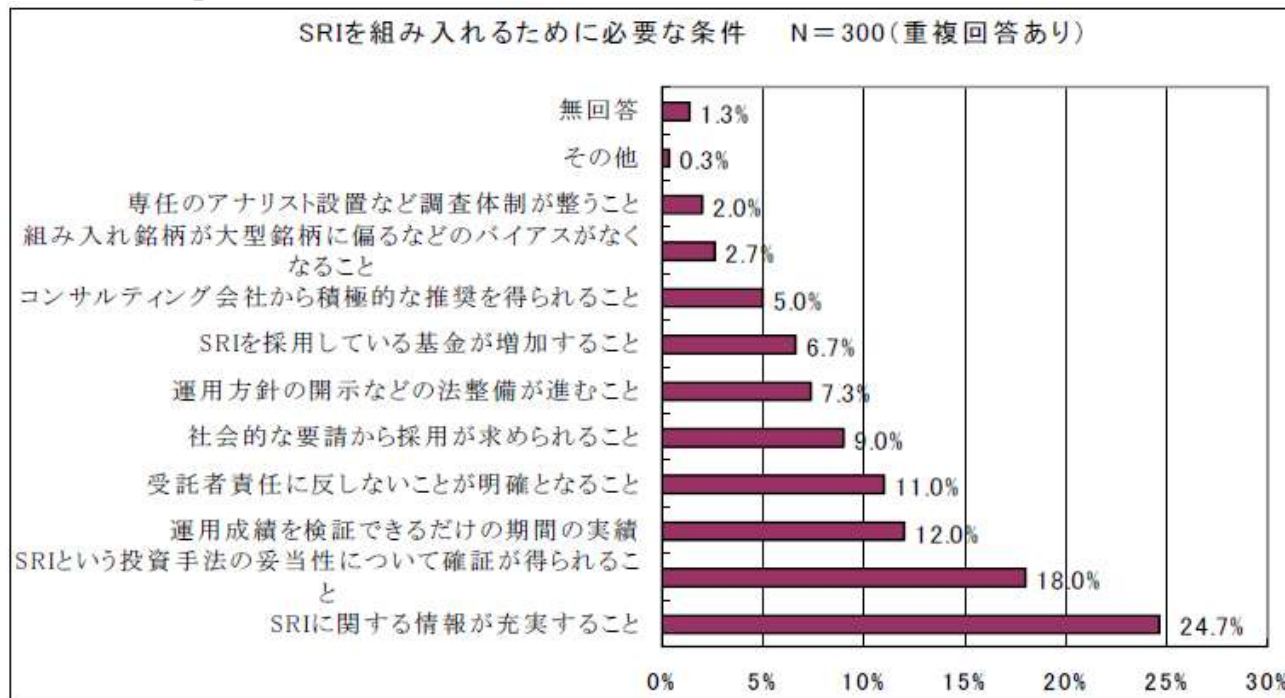
	2000～2001年以前に設定された エコファンド	2006年以降に設定された エコファンド
投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ●国内株式型(一般型)が多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国内株式型(一般型)は少なく、国際株式型(一般型)、バランス型、ファンド・オブ・ファンズなどが多くなる傾向にある。
評価対象	<ul style="list-style-type: none"> ●環境経営の評価が中心。 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境関連銘柄を組み入れる方法が中心。 ●既存の業種分類では区分されないが、「水関連業」「温暖化対策関連業(省エネ、再生エネ、CO2回収など)」
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ●環境経営に関するアンケート調査、インタビュー調査などにより、個別に判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●評価手法としては、環境関連売上等専業度、関連市場シェア、ビジネス発展段階、バリューチェーン分析など、客観的・外形的な分析手法を用いるケースが多くなっている。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査への回答など、被評価企業の協力が必要である。 ●評価のための基礎情報が既存の情報から得ることは困難なケースが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●評価のための基礎情報は相対的に得ることが容易であることが考えられる。

出所:経済産業省 『金融市場における「環境力」評価手法調査研究事業 報告書』

年金基金によるSRIの採用状況



「SRIを現在組み入れていないが検討中」と回答した年金基金がSRIを組み入れるために必要な条件



出所: (財)年金シニアプラン総合研究機構『SRI及びPRIに関する調査報告書』